

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 8年 1月 15日

横浜市契約事務受任者  
下水道河川局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

神奈川処理区寺尾子安合流幹線下水道緊急工事

2 履行（納品）場所

神奈川区千若町1丁目1番地

3 契約日

令和7年12月17日

4 履行日又は履行期間

令和7年12月17日から令和8年8月31日まで

5 契約予定概算額

¥ 330,000,000. 一

6 契約の相手方（名称及び所在）

名称 奈良建設 株式会社 代表取締役 植本 正太郎  
所在 横浜市港北区新横浜 1-13-3

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

神奈川水再生センターへの流入幹線である寺尾子安合流幹線において、幹線内部のコンクリートが著しく腐食していることが判明しました。

早急な措置を行わないと構造上不安定な状況が続き、事故等のリスクが高まるため、本工事では、緊急的に寺尾子安合流幹線の工事を行います。

## 8 契約の相手方の選定理由

当該現場は、水再生センターの流入人孔であるため流入水量が多いことに加え、酸欠硫化水素等の安全対策が極めて重要な現場となっています。

そのため、本件緊急工事の実施にあたり、過年度に当現場で工事を実施していた請負業者であり、現場条件を熟知している奈良建設株式会社を契約の相手方として選定しました。

## 9 所管課

下水道河川局管路整備課